

だれもが安心して暮らせるまちへ

あなたの一句が
誰かの暮らしを
支えます

居住支援川柳

～住まいをつなぐ 人をつなぐ～

作品大募集!

どなたでも
ご応募
いただけます!

住まいは
暮らしの
土台です



昨年のベスト10 (令和7年)

- 1 貸す勇気 誰かの暮らしを 救う鍵
- 2 無理じゃない 頼ってみよう 居住支援
- 3 不動産 福祉と行政 顔合わせ
- 4 孤立より 自立促す 支援の輪
- 5 住むところ あるにはあるが ゴミ屋敷
- 6 居住支援 まずは心の バリアフリー
- 7 住みたいと 住めるの違い 肌で知る
- 8 眠る場所 あってはじめて 夢が湧く
- 9 支援の輪 独りの周りに 集まる和
- 10 支援受け「住めば都」が身にしみる

※ベスト10は令和7年の掲載作品です。

募集要項

2026年

応募期間

8月1日(土) ～ 8月31日(月) 必着

応募方法

メールまたは応募フォームでご応募ください。
※お一人様何回でもご応募いただけます(未発表作品に限ります)。

記載事項

作品(川柳)・雅号(がこう)・氏名・住所・電話番号・
作品に込めた想い

選考・発表

厳正な審査のうえ、掲載作品を決定します。
結果は2027年1月(予定)に発表します。
※入賞作品は、広報・啓発活動等に使用させていただく場合があります。

応募にあたっての注意事項

- 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 誹謗中傷、差別的発言等、政治・宗教等を批判するもの、個人が特定できるものは掲載しません。
- 本人の作品でないものは掲載しません(ネット等で検索して確認します)。
- 「雅号」については、人格が特定されている場合は使用しません。
- 名前が記載できない場合には、「匿名」と表記します。
- 応募が品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他一切の権利は、応募をもって小金井市(主催者)に譲渡すること、ならびに応募作品に関して著作権者人格権を一切行使しないことを承諾の上の応募を条件とします。ただし、主催者は、著作物に対し、著作者が本作品(応募した川柳)を利用することを認めます。

応募要項・
応募フォームは
こちらから!



あなたの言葉が、誰かの「安心の住まい」につながります。

たくさんのご応募をお待ちしています!

問合せ先

小金井市 都市整備部 まちづくり推進課 ☎ 042-387-9861 ✉ s060899@koganei-shi.jp